京都市中央卸売市場第一市場発 『鍋まつり』開催

冬の料理と言えば鍋。てっちり、アンコウ、キムチ、チャンコにおでん。変わったところでは、きのこ鍋、ねぎ鍋などいろいろ考えただけでもお腹が鳴って、体がポカポカしてきませんか。

「鍋まつり」では、食材産地からの郷土自慢鍋、市内飲食店がつくる出前鍋、更に市場関係者がつくる秘伝の鍋など、たくさんのお鍋を市場に集めて、来場された皆さんに実演販売します。

また、鍋材料を中心とした特産品、新鮮な魚や旬の野菜などの生鮮食料品の即売も行います。

ご家族やお友だちとご一緒に、いろいろなお鍋を食べて、温まりませんか。皆さんのご来場をお待ちしています。入場は無料です。

日時　11月24日（月・祝）午前10時30分～午後2時
場所　市中央卸売市場第一市場（新千本通七条上る）

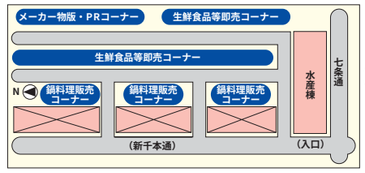

主な内容

◆鍋料理実演販売コーナー

▼「郷土自慢鍋」
産地自慢の鍋や食品メーカなどのオリジナル鍋

▼「京の鍋」
市内飲食店がつくる出前鍋

▼「市場の鍋」
市場関係者がつくる秘伝の鍋

◆生鮮食品等即売コーナー

①鮮魚・塩干加工水産物の即売
②新鮮野菜・果物の即売
③鍋関連商品の即売

◆「あったか鍋家族募集キャンペーン」優秀レシピの表彰

その他　会場へは公共交通機関をご利用ください

問合せ　市中央卸売市場第一市場（☎312・6564）

12月は人権月間です

命の尊さと人権の重みについて今一度考えてみませんか

人権啓発ポスター展 人権学習会

すべてのひとがお互いに尊重しあい、助け合いながらいきいきと活動できるまちづくりを目指す下京区では、区民の皆さんに改めて「人権の大切さ」を考えていただく機会として、人権啓発ポスター展と人権学習会を開催します。

小・中学生による人権啓発ポスター展

区内の小・中学生の純粋な心が表現された作品を展示する「人権啓発ポスター展」を開催します。

期間　12月1日（月）～8日（月）
場所　京都駅前地下街「ポルタ」西広場
問合せ　地域振興課

人権学習会

人権問題について共に考える「人権学習会」に参加しませんか。

日時　12月3日（水）午後2時～4時
場所　下京区総合庁舎4階会議室
講師　荘厳（しょうごん）舜哉（しゅんさい）氏（大阪学院大学　教授）
テーマ　「愛は子どもを育てる」
問合せ　参加方法など詳しくは、地域振興課までお問合せください。

50周年を迎えました 市政協力委員制度 発足記念式典を開催

10月20日、市政協力委員制度発足50周年の記念式典が開催されました。

市民と市政のパイプ役として重要な役割を担っていただいている市政協力委員の制度は今年で発足50周年を迎え、永年にわたり市民の福祉の増進、自治意識の高揚、その他市政の発展に貢献し、その功績が顕著であった方々に桝本市長から表彰状が贈呈されました。

下京区からもたくさんの方々の功績が称えられました。

一般表彰　17人
特別表彰　15人

地域は安心！ 全国地域安全運動を展開 10月11～20日

下京区生活安全推進協議会では、交通事故を減らし、犯罪から地域を守るため、全国地域安全運動を展開。

七条警察署・五条警察署・堀川警察署と協力して、地域のパトロールや家庭訪問、街頭での啓発活動などに取り組みました。

応援ありがとうございました　スポーツ大会結果

下京区体育振興会連合会主催の創立50周年記念スポーツ大会が行われ、多くの皆さんの参加と応援のもと、相次ぐ熱戦が繰り広げられました。

創立50周年記念チャンピオン大会（女子バレーボール）下京区予選会
優勝　稚松体育振興会　　準優勝　有隣体育振興会

下京区「人づくり討論会」の開催

～思春期の子どもたちとどう向き合うか～

下京区「人づくり」ネットワーク実行委員会では、菊浜小学校跡地に誕生した「ひと・まち交流館　京都」において、幅広い年代の方々が集まって交流し、保護者として、大人として、また地域として子育てにどう関わっていけばよいかを考える討論会を開催します。保護者の方をはじめ地域の皆さんもぜひご参加ください。

日時　11月27日（木）午後7時～9時
場所　ひと・まち交流館　京都

内容　「思春期の子どもたちとどう向き合うか」をテーマにした講演と討論
定員　先着100人
申込み　はがきまたは電話か𠮷で申込み
あて先及び問合せ
〒604-8571京都市教育委員会家庭地域教育支援課（☎222・3590　𠮷222・2061）
その他　「人づくり」ネットワーク実行委員会の予定などは、ホームページでご覧いただけます

人づくり21世紀委員会ホームページ
http://www.hito21-kyoto.jp

わが町 再発見 ⑦⑨

大行寺（仏光寺通高倉東入）

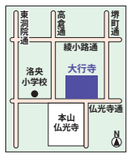

快慶作 阿弥陀如来立像（重文）

大行寺は、本山仏光寺の山内寺院の一つ。寺伝によると、開基は信暁（しぎょう）僧都で、文政4年（1821）に、仏光寺高倉の月見御殿（豊臣秀吉が月を賞した御殿）跡に建立された。

嘉永6年（1853）現在地に移され、以後、元治元年（1864）の兵火等、度々の災火で焼失し、今の本堂は、昭和4年（1929）に再建されたもの。

本尊の阿弥陀如来立像は、「巧匠（こうしょう）法眼（ほうがん）快慶」の銘があり、鎌倉時代初期の代表的な仏師、快慶晩年の作。典型的な安阿弥（あんあみ）様の阿弥陀像の秀作であり、国の重要文化財である。

また、境内の仏足跡（石）は、大行寺系と呼ばれ、日本の仏足跡四系統の中の一つを代表する。信暁により、安政3年（1856）に建てられたが兵火のため粉砕し、昭和62年（1987）に原図を元に復元されたものである。

パートナーシップのもと 新たなまちづくりを

市政協力委員と桝本市長が懇談会

各学区代表と懇談する桝本市長

10月2日、日ごろから区民と市政のパイプ役としてご尽力いただいている市政協力委員の各学区代表の皆さんと桝本市長との懇談会が開催されました。

市政協力委員を代表して、渡邊洞暁（とうぎょう）代表幹事から桝本市長へ「ひと・まち交流館　京都」竣工などへのおれと、下京区基本計画を推進する様々なまちづくり活動の報告があり、これからの下京区の課題として、区民交流のための運動施設の整備が伝えられました。

市長は市政協力委員代表の皆さん一人ひとりに、日ごろの努力への感謝を表すとともに、下京区のまちづくりに対する大きな期待を述べました。そして、今後とも区民の皆さんとのパートナーシップにより「だれもが住んでいてよかった、これからも住み続けたい」と実感していただけるまちづくりに全力を尽くす決意を述べ、よりいっそうの支援と協力をお願いしました。

良き伝統 平成15年度自治記念式典 後世まで

10月15日、自治記念式典が開催されました。

これは、先人たちから私たちが受け継ぐ良き伝統「自治の気概」の更なる高揚を図り、後世に伝えようと、毎年この日に行われています。

式典では、桝本市長が、永年にわたり市政の推進に貢献された皆さんや、光り輝く千年新都を推進する活動、文化観光活動などに貢献された個人や団体の皆さんに表彰状と感謝状を贈呈。

下京区からも多くの皆さんの功績が称えられました。

永年勤続市政協力委員表彰　個人10人
光り輝く千年新都推進感謝状　個人28人　団体1団体
華やぎにぎわい文化観光都市京都推進感謝状　団体5団体

けすぞう君の防災　Q&A

総合防災訓練

今年7月に東北で宮城県沖地震（M7）が、また、9月には北海道で十勝沖地震（M8）が発生し、大きな被害をもたらしたことは記憶に新しいところですが、そんな中、12月7日には下京区の総合防災訓練を実施します。

Q　総合防災訓練とは、どういうものですか。

A　防災訓練は各行政区や学区などを単位に行われており、行政と防災関係機関などとの連帯を図るとともに、市民のみなさんが参加する総合的な訓練を行うことにより、災害に強いひとづくり、防災体制づくりを目的として実施しています。

Q　どのような訓練を行うのですか。

A　次のような訓練があり、12月7日に行う下京区総合防災訓練でも行います。

★情報通信連絡訓練
★災害対策本部（訓練本部）運用訓練
★避難・誘導訓練
★初期消火訓練
★救助・救急訓練
★医療救護訓練
★救援物資搬送訓練
★応急給水訓練
★応急給食訓練
★都市施設応急復旧訓練　など

Q　京都市の備蓄体制は、どうなっていますか。

A　地震など大規模な災害時に備えて、市内9か所の拠点備蓄倉庫に乾パン、アルファ化米、粉ミルク、毛布、災害応急用シート、仮設トイレ、浄水装置などの物資を備蓄しています。また、45か所の市立学校の余裕教室を利用して地域備蓄倉庫を開設し、食料を除く物資（毛布など）を備蓄しており、下京区内では成徳中学校、醒泉小学校、西大路小学校の教室に備蓄しています。

市民の皆さんは、各家庭において最低3日分の食料、飲料水、生活必需品などを備えていただきたいと思います。

Q　地震のときの避難はどうしたらよいのですか。

A　地震により被害を受けたときは、自主防災組織などが選定した一時避難場所（一時的に避難して災害の状況を見る場所）に避難し、被害が大規模になった場合は、広域避難場所（地震に伴う大火災などの二次災害の危険から、地域住民の生命の安全を確保できる場所）に避難してください。広域避難場所は、現在、市内で66か所を指定しています。下京区では梅小路公園が指定されています。

■地震からあなたを守る行動と備え 10ポイント

☆グラッときたら身の安全
☆すぐに使用中の火を消す
☆戸を開けて出口の確保
☆あわてて外に飛び出さない
☆火が出たらすばやく消火
☆ガラスの破片に気をつける
☆避難は徒歩で、持ち物は最小限に
☆狭い路地、塀ぎわ、がけには近寄らない
☆正しい情報をキャッチし、デマにまどわされない
☆隣近所、互いに声を掛け合い、助け合う

下京区総合防災訓練　12月7日（日）実施
「区民みんなで、災害に強いまちをつくりましょう」

税金について知ろう 税の口座振替

公共料金の電気・上下水道・ガス料金や新聞料金などは口座振替が利用されていますが、税金も口座振替を利用していただきますと納め忘れなどもなくなるのではないのでしょうか。

市では、固定資産税・都市計画税（土地・家屋分）、固定資産税（償却資産分）、市・府民税、軽自動車税を課税します。これらの税で口座振替が

ご利用いただけます。

口座振替の手続きは、預貯金口座をお持ちの銀行・信用金庫・農協・郵便局の窓口で「京都市市税口座振替依頼書」に必要事項を記入していただきお申し込みください。その際に、区役所からお送りした各税の納税通知書をご持参されますと、納税者コードを記入していただくことができます。

申し込みされますと、区役所市民税課から振替えの開始時期をお知らせするハガキをお送りします。また振替日は、各納期の末日で指定された預貯金の口座から振替えられます。ただし納期の過ぎたものは口座振替ができません。

問合せ　市民税課管理係

食中毒にご注意 食中毒にご注意

「かき」の食中毒予防

カキは冬の味覚を代表する食材で、生ガキ、カキフライなどさまざまな食べ方がされます。

しかし、カキによる食中毒は毎年各地で発生しており、主な原因はカキの内部で蓄積されたSRSV（小型球形ウイルス）にあります。

①SRSVについて

○SRSVはヒトの小腸で増殖し、食中毒を引き起こします。

○症状は嘔吐、下痢、腹痛などです。

○原因となる食品を食べて1～2日で発症します。

②食中毒の予防

●カキを生食する場合は、必ず生食用カキと表示のあるものを購入しましょう。加熱調理用のカキを生食することはやめましょう。（生食用カキであってもできるだけ加熱して食べてください）

●生食用カキは10度以下で冷蔵保存しましょう。

●カキを加熱調理する場合は十分に中まで火を通しましょう。

●調理前やトイレの後は必ず手洗いをしましょう。

問合せ　衛生課食品衛生係